

一 般 会 計 予 算

令和5年度棚倉町一般会計予算

令和5年度棚倉町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,983,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和5年3月7日 提出

棚倉町長 湯座一平

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 町 税		1,978,140
	1 町 民 税	700,100
	2 固 定 資 産 税	1,061,323
	3 軽 自 動 車 税	50,907
	4 町 た ば こ 税	157,470
	5 入 湯 税	8,340
2 地 方 譲 与 税		82,019
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	14,337
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	41,832
	3 森 林 環 境 譲 与 税	25,850
3 利 子 割 交 付 金		563
	1 利 子 割 交 付 金	563
4 配 当 割 交 付 金		4,146
	1 配 当 割 交 付 金	4,146
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		2,127
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	2,127
6 地 方 消 費 税 交 付 金		355,795
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	355,795
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		9,773
	1 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	9,773
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金		1
	1 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1
9 環 境 性 能 割 交 付 金		3,035
	1 環 境 性 能 割 交 付 金	3,035

款	項	金額
10 法人事業税交付金		35,339
	1 法人事業税交付金	35,339
11 地方特例交付金		5,000
	1 地方特例交付金	5,000
12 地方交付税		1,881,660
	1 地方交付税	1,881,660
13 交通安全対策特別交付金		1,004
	1 交通安全対策特別交付金	1,004
14 分担金及び負担金		46,009
	1 分 担 金	1
	2 負 担 金	46,008
15 使用料及び手数料		47,693
	1 使 用 料	40,953
	2 手 数 料	6,740
16 国庫支出金		635,664
	1 国庫負担金	406,108
	2 国庫補助金	224,301
	3 委 託 金	5,255
17 県支出金		620,324
	1 県 負 担 金	216,812
	2 県 補 助 金	368,072
	3 委 託 金	35,440
18 財産収入		6,509
	1 財産運用収入	6,452
	2 財産売払収入	57

款	項	金額
19 寄附金		200,007
	1 寄附金	200,007
20 繰入金		222,907
	1 繰入金	222,907
21 繰越金		1
	1 繰越金	1
22 諸収入		228,994
	1 延滞金、加算金及び過料	1,002
	2 町預金利子	1
	3 貸付金元利収入	38,500
	4 受託事業収入	13,614
	5 雑収入	175,877
23 町債		616,290
	1 町債	616,290
歳入	合計	6,983,000

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 議会費		86,887
	1 議会費	86,887
2 総務費		867,366
	1 総務管理費	680,107
	2 徴税費	109,910
	3 戸籍住民基本台帳費	45,353
	4 選挙費	30,501
	5 統計調査費	761
	6 監査委員費	734
3 民生費		1,611,470
	1 社会福祉費	1,034,135
	2 児童福祉費	577,334
	3 災害救助費	1
4 衛生費		554,711
	1 保健衛生費	282,733
	2 清掃費	271,978
5 労働費		90
	1 労働諸費	90
6 農林水産業費		556,795
	1 農業費	225,399
	2 林業費	331,396
7 商工費		187,551
	1 商工費	187,551

款	項	金額
8 土 木 費		679,063
	1 土 木 管 理 費	13,154
	2 道 路 橋 り よ う 費	333,056
	3 河 川 費	24,240
	4 都 市 計 画 費	196,007
	5 住 宅 費	112,606
9 消 防 費		341,389
	1 消 防 費	341,389
10 教 育 費		1,317,873
	1 教 育 総 務 費	148,603
	2 小 学 校 費	76,128
	3 中 学 校 費	51,672
	4 幼 稚 園 費	168,836
	5 社 会 教 育 費	396,967
	6 保 健 体 育 費	475,667
11 災 害 復 旧 費		6
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	4
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	2
12 公 債 費		769,583
	1 公 債 費	769,583
13 諸 支 出 金		216
	1 普 通 財 産 取 得 費	1
	2 基 金 費	215
14 予 備 費		10,000
	1 予 備 費	10,000
歳 出	合 計	6,983,000

第 2 表 継 続 費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
10 教育費	5 社会教育費	文化センター大規模改修事業	千円 1,030,371	令和5年度	千円 264,976
				令和6年度	千円 765,395

第 3 表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農林業施設整備事業	千円 49,100	証書借入	3%以内（ただし、 利率見直し方式で借 り入れる場合におい ては、利率の見直し を行った後の利率）	10年以内。ただし、町財政の都合により償 還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に 借換えすることができる。
山本公園整備事業	千円 62,500	〃	〃	〃
社会資本整備総合交付金事業	千円 5,000	〃	〃	〃
道路メンテナンス事業	千円 43,800	〃	〃	〃
町単独道路整備事業	千円 73,500	〃	〃	〃
河川整備事業	千円 22,500	〃	〃	〃
消防施設整備事業	千円 32,900	〃	〃	〃

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
防災対策事業	千円 27,400	証書借入	3%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる場合においては、利率の見直しを行った後の利率）	10年以内。ただし、町財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
バス整備事業	千円 21,000	〃	〃	〃
文化センター大規模改修事業	千円 233,800	〃	〃	〃
臨時財政対策債	千円 44,790	〃	〃	20年以内。ただし、町財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
計	千円 616,290			